

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 原武会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
- その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 熊本県熊本市北区四方寄町1281番地3
- (3) 設立認可年月日 平成 12年 8月 14日
- (4) 設立登記年月日 平成 12年 8月 21日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病院	北部病院	4 3 1 0 1 2 5 3 4 1	熊本県熊本市北区 四方寄町 1281 番地 3	一般病床 床 療養病床 50 床 [医療保険 50 床] [介護保険 床]
診療所	北部眼科・ 小児眼科	4 3 1 7 5 1 0 0 4 0	熊本県熊本市北区 四方寄町 1281 番地 1	

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
居宅介護支援事業所ほくぶ	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3	
訪問看護ステーションほくぶ	熊本県熊本市北区四方寄町 1281 番地 3	

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 6年10月25日 令和6年8月期決算の承認

令和 6年11月18日 持分なし医療法人への移行及び短期入所療養介護廃止に伴う熊本市長への定款変更認可申請の承認

令和7年8月期の借入金額の最高限度額の決定

令和 7年 3月17日 社員・理事 渡邊 慶の退社並びに役員退任に伴う役員退職金の支給の決定

訪問看護ステーション開設に伴う熊本市長への定款変更認可申請の承認

令和 7年 8月25日 令和8年8月期の事業計画・収支予算の決定

(4) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

令和 7年 3月18日 訪問看護ステーションほくぶ開設

(5) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

令和 7年 1月27日 持分なし医療法人への移行に係る定款変更認可

(6) その他

該当なし

様式 2

法人名 医療法人社団 原武会
 所在地 熊本市北区四方寄町1281番地3

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 7年 8月 31日現在)

1. 資 産 額 1,057,104 千円
 2. 負 債 額 904,056 千円
 3. 純 資 産 額 153,048 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	272,029
B 固 定 資 産	785,075
C 資 産 合 計 (A + B)	1,057,104
D 負 債 合 計	904,056
E 純 資 産 (C - D)	153,048

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。
 土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 原武会

※医療法人整理番号

所在地 熊本市北区四方寄町 1 2 8 1 番地 3

貸 借 対 照 表
(令和 7 年 8 月 3 1 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	272,029	I 流動負債	136,531
現金及び預金	129,464	支払手形	
事業未収金	132,994	買掛金	
有価証券		短期借入金	30,000
たな卸資産	7,321	未払金	97,696
前渡金		未払費用	
前払費用	1,200	未払法人税等	571
繰延税金資産		未払消費税等	1,667
その他の流動資産	1,050	繰延税金負債	
II 固定資産	785,075	前受金	
1 有形固定資産	709,775	預り金	6,597
建物	686,198	前受収益	
構築物	10,835	引当金	
医療用器械備品	6,018	その他の流動負債	
その他の器械備品	4,633	II 固定負債	767,525
車両及び船舶	780	医療機関債	
土地		長期借入金	765,282
建設仮勘定		繰延税金負債	
その他の有形固定資産	1,311	引当金	
2 無形固定資産	23,336	その他の固定負債	2,243
借地権		負債合計	904,056
ソフトウェア	22,798	純資産の部	
その他の無形固定資産	538	科 目	金 額
3 その他の資産	51,964	I 設立等積立金	15,000
有価証券		II 積立金	138,048
長期貸付金		代替基金	
保有医療機関債		積立金	
その他長期貸付金		繰越利益積立金	138,048
役職員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
保険積立金	49,416	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	2,548	純資産合計	153,048
資産合計	1,057,104	負債・純資産合計	1,057,104

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

法人名 医療法人社団 原武会
 所在地 熊本市北区四方寄町1281番地3

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
 (自 令和 6年 9月 1日 至 令和 7年 8月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		817,520
2 事業費用		
(1)事業費	814,162	
(2)本部費	0	814,162
本来業務事業利益		3,358
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		38,459
2 事業費用		52,247
附帯業務事業損失		△13,789
C 収益業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	0
収益業務事業利益		0
事業損失		△10,431
II 事業外収益		
受取利息・配当金	69	
その他の事業外収益	14,418	14,487
III 事業外費用		
支払利息	8,095	
その他の事業外費用	1,000	9,095
経常損失		△5,039
IV 特別利益		
債務免除益	100,000	
寄附金受贈益	30,000	
固定資産売却益	2,705	132,705
V 特別損失		
役員退職慰労金	15,000	15,000
税引前当期純利益		112,666
法人税・住民税及び事業税	572	
法人税等調整額		572
当期純利益		112,094

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 原武会

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

所在地 熊本市北区四方寄町1 2 8 1 番地 3

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	原 育美	団体役員	当法人理事	借入金の放棄 資金の借入 (注) 1	100,000	債務免除益 役員借入金	83,412
役員	原 育美	団体役員	当法人理事	寄附金の受入 (注) 2	30,000	寄附金受贈益	
役員	渡邊 慶	医師	当法人前理事	退職金の支給 (注) 3	15,000	役員退職慰労金	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注) 1 当法人理事原育美と当該医療法人との間で締結した金銭消費貸借契約に基づき無利子で資金を借り入れているが、当法人の財務状況に鑑み、借入残高のうち100,000千円の

(注) 2 当法人理事原育美から、当法人の財務状況に鑑み、30,000千円の贈与を受けた。

(注) 3 当法人前理事渡邊慶の役員退任に伴い、役員退職金規定の範囲内で社員総会において定められた金額を支給した。

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 原武会

理事長 渡邊 聖樹 殿

私は、医療法人社団原武会の令和6会計年度(令和6年9月1日から令和7年8月31日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

〽 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を開覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 10月 28日

医療法人社団 原武会

監事 井村 秀夫

